



## 記事

- ◇養浜を実施しています！
- ◇宮崎海岸の近況
- ◇『第7回 宮崎海岸市民談義所』について

## 養浜を実施しています！

※「養浜（ようひん）」とは、砂浜の安定や回復のため、人工的に砂浜や海に土砂を供給することです。

宮崎海岸の侵食対策は、国土交通省と宮崎県が連携して実施しています。

その一環として、養浜を1. 動物園東側の海岸、2. 石崎浜、3. 一ツ瀬川河口右岸（佐土原町側）、4. 住吉海岸沖の4箇所で実施します。なお、養浜は、宮崎海岸市民談義所等で頂いた、市民のみなさんや専門家のご意見を踏まえ、実施しています。

本紙では、宮崎海岸出張所が担当している養浜のうち、「動物園東側の海岸」と「石崎浜」で実施している養浜についてその概要を紹介します。

養浜実施期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、養浜に関するお問い合わせは「海岸よろず相談所（連絡先は裏面に記載）」にご連絡ください。

## ○養浜の目的○

1. 宮崎海岸は、現状でも侵食が進んでいるので、侵食が著しい場所に土砂を供給します。
2. 養浜と並行して、土砂がどのように動いているか調査します。
3. また、養浜による侵食対策の環境等への効果や影響を調査します。

## ○動物園東側の海岸で実施する養浜の概要○

○実施場所：

動物園東側の海岸  
（右の写真を参照下さい。）

○実施期間：

平成22年1月中旬～  
平成22年3月下旬を予定

○作業内容：

右下の写真のように、浜崖の前面に、土砂を養浜（盛土）し、後退した浜崖を補強します。なお、養浜（盛土）に使用する土砂は、小丸川の河川改修工事により発生した土砂のうち、粒径が3cm以下のものを使用します。

養浜（盛土）は、現場出入り口付近から北側に向かって、機械が稼働できる範囲で行います。



養浜（盛土）断面のイメージ図



## ○石崎浜で実施する養浜の概要○

- 実施場所：  
石崎浜荘北東側の海岸  
(右の写真を参照下さい。)
- 実施期間：  
平成22年1月中旬～  
平成22年3月下旬を予定
- 作業内容：  
右下の写真のように、砂浜の上に残っている養浜土砂を削って、海に押し出します。  
あわせて、宮崎県西都土木事務所により行われている、三財川の河川改修により発生した土砂を、海に押し出します。



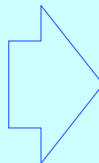
## 宮崎海岸の近況

宮崎海岸は、昨年の台風などの波浪により、砂浜がせまくなったり、浜崖が後退するなどしましたが、最近では徐々に砂がもどってきている場所もありますので報告します。下の写真は、石崎川河口北側の海岸です。1月8日撮影の写真には、12月16日撮影の地形のなごりがあるものの、砂が堆積(たいせき)していることがわかりますか？

H21年12月16日撮影



H22年1月8日撮影



海岸よろず相談所は、今後も海岸の様子を観察して、みなさんに報告します。

## 『第7回 宮崎海岸市民談義所』について

次回の宮崎海岸市民談義所は、2月中に開催する予定で準備を進めております。議題は「侵食対策の事例」について、みなさまにご紹介する予定です。日程や場所等の詳細については、決定次第、宮崎河川国道事務所ホームページ(URLは下記に記載しています。)でお知らせします。なお、連絡先を登録されていない方で、個別の開催通知をご希望の方は、海岸よろず相談所までお知らせ下さい。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

### ○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL: 0985-62-7050/FAX: 0985-62-7051  
〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報(宮崎海岸Publication)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

